

# 北海道農林水産統計

Hokkaido Statistics of Agriculture, Forestry and Fisheries

ダイジェスト 確報版



農林水産省

北海道農政事務所

令和4年11月29日公表

令和5年3月30日確報

## 北海道における「令和4年産麦類（子実用）の作付面積及び収穫量」について

この資料は、農林水産省大臣官房統計部が公表した「作物統計調査 令和4年産麦類（子実用）の作付面積及び収穫量」のうち、北海道に関するデータの概要をまとめたものである。

### 調査結果の概要

北海道における4麦（子実用）（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）の作付面積は13万2,400haで、前年産に比べ4,100ha（3%）増加した。

収穫量は62万900tで、前年産に比べ11万6,800t（16%）減少した。

表 令和4年産4麦（子実用）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

区分	単位	4麦計		小麦		二条大麦		六条大麦		はだか麦	
		前年産 対比(%)		前年産 対比(%)		前年産 対比(%)		前年産 対比(%)		前年産 対比(%)	
作付面積	ha	132,400	103	130,600	104	1,700	98	13	x	84	17
10a当たり収量	kg	...	nc	470	81	379	85	385	x	213	73
収穫量	t	620,900	84	614,200	84	6,440	83	50	x	179	12

注：1 子実用とは、主に食用にすること（子実生産）を目的とするものをいう。

2 統計数値及び割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

3 「…」は事実不詳又は調査を欠くもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの、「nc」は計算不能のものであることを示す。

### 都府県との比較

4麦（子実用）の作付面積をみると、北海道が全国の46%を占めている。（図1）

4麦（子実用）別の収穫量に占める小麦の割合をみると、都府県の63%に対して北海道は99%となっている。（図2）

図1 4麦（子実用）の作付面積  
及び全国に占める割合

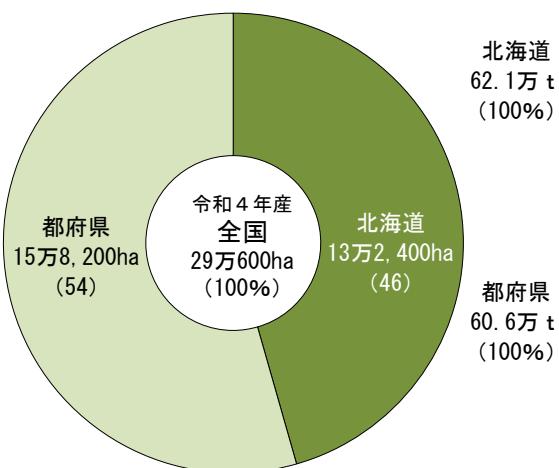
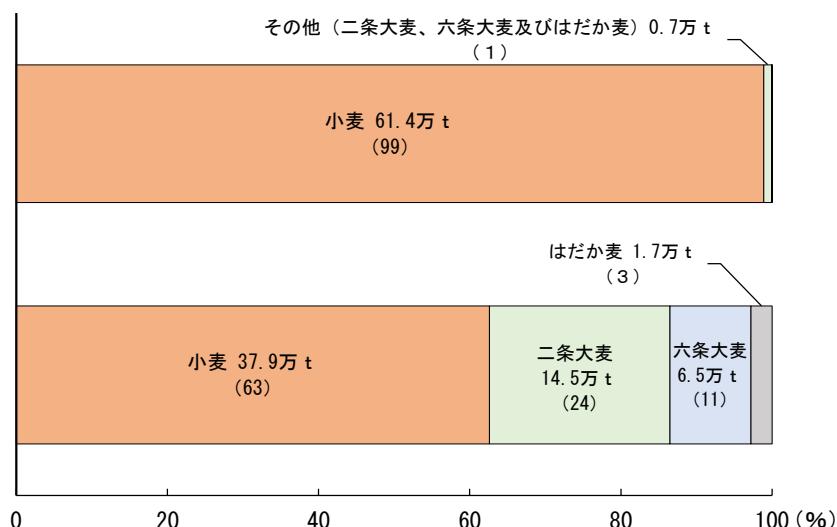


図2 4麦（子実用）別の収穫量及び構成割合



## 小麦（子実用）の作付面積及び収穫量

作付面積は13万600haで、前年産に比べ4,500ha（4%）増加した。

収穫量は61万4,200tで、前年産に比べ11万4,200t（16%）減少した。これは、作付面積が増加したものの、登熟期の日照不足等により粒肥大が抑制されたことに加え、大雨・強風による倒伏の発生等から、10a当たり収量が470kgと前年産を19%下回ったためである。

図3 小麦（子実用）の秋まき、春まき別作付面積の推移

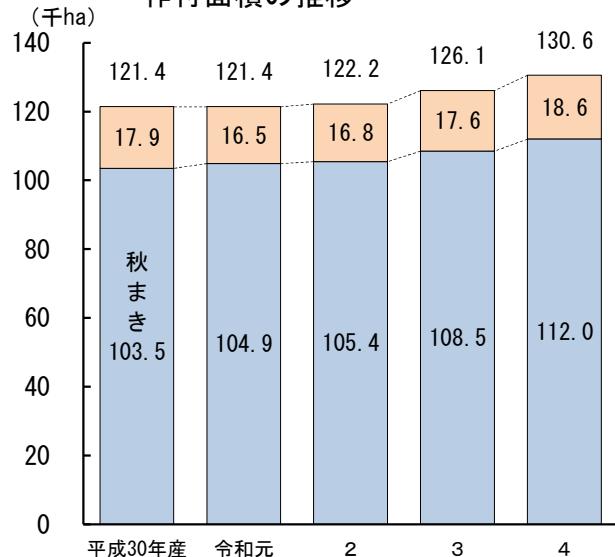


図4 小麦（子実用）の10a当たり収量及び収穫量の推移

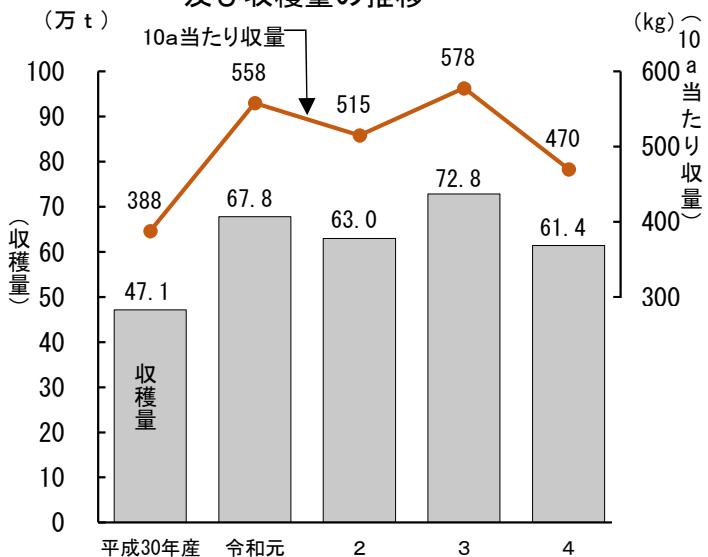


図5 秋まき小麦（子実用）の10a当たり収量及び収穫量の推移

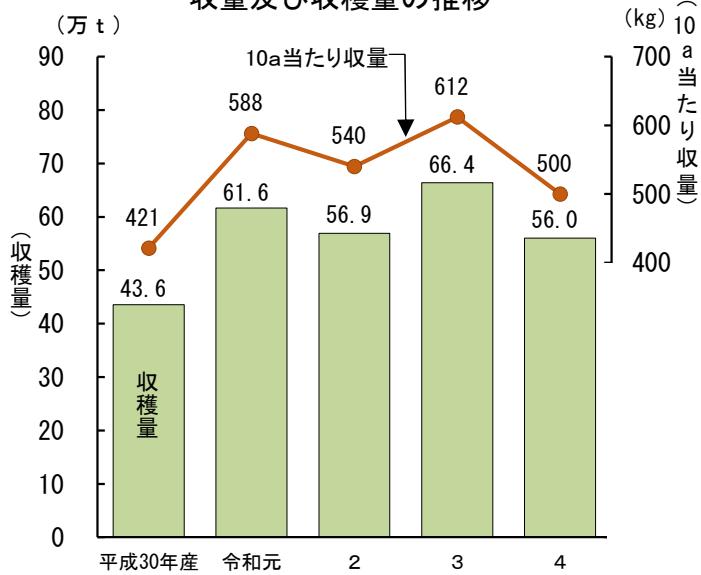
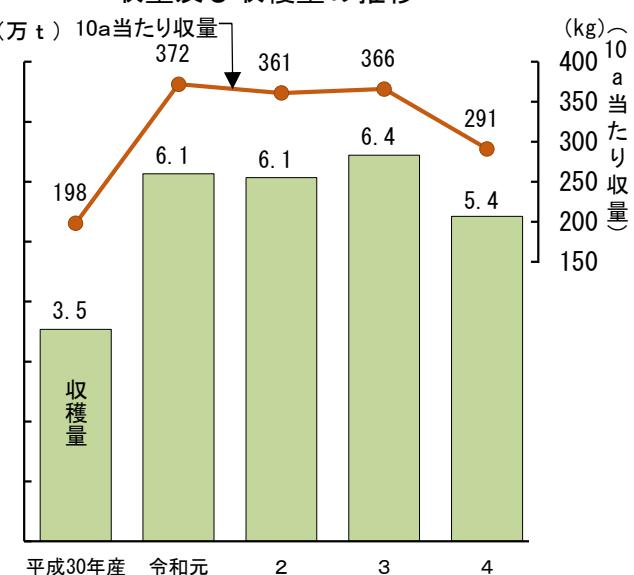


図6 春まき小麦（子実用）の10a当たり収量及び収穫量の推移



統計情報の詳細は、農林水産省ホームページの中の「統計情報」から御覧いただけます。

農林水産省>統計情報

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この「ダイジェスト」は北海道農政事務所ホームページ「ダイジェスト版」ページに掲載しています。  
【 <https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/osirase/index.html> 】



### お問合せ先

#### ◎本統計調査結果について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部  
生産流通消費統計課

電話：011-330-8820（直通）

#### ◎農林水産統計全般について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部  
統計企画課

電話：011-330-8818（直通）